

## 金曜は午後7時まで市民課関係 窓口を時間延長します

■本庁市民課、因島総合支所市民生活課  
 ■各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、マイナンバーカード・パスポートの受け取りなど  
 ※住所変更、パスポートの申請はできません。

■市民課 (☎0848-38-9102)  
 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)  
 ※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

■収納課 (☎0848-38-9172)  
 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

## 日曜にも受け取れます マイナンバーカード

■マイナンバーカード交付案内が届いた人  
 ■9月29日(日)8:30~12:00  
 ※次回は10月27日(日)です。



■本庁市民課のみ  
 ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、9月25日(水)までにご連絡ください。  
 ■マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)  
 ・本人確認書類(交付案内参照)  
 ・通知カード(回収します)  
 ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)  
 ■市民課 (☎0848-38-9102)

## 清掃

~「もったいないモラル」を  
考えてみませんか~

【旧尾道・御調・向島地区】 ■尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】  
 【因島地区(原・洲江含む)】 ■南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)  
 【瀬戸田地区】 ■南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

### 9月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

22日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	
28日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)  
 ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

### 9月の「祝日」のごみ収集

祝日	収集するごみ	収集する地域
9月16日(敬老の日)	もやせるごみ	全市のうち月・木曜が「もやせるごみの収集地域」
9月23日(秋分の日)	もやせるごみ	全市のうち月・木曜が「もやせるごみの収集地域」
	もやせないごみ	第2・4月曜が「もやせないごみの収集地域」(瀬戸田を除く)

※上記の日は、ごみ・資源物・粗大ごみの持込受付はありません。

### 10月14日「体育の日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。  
 ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。  
 ※ごみ・資源物・粗大ごみの持込受付はありません。



## 環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)  
 10:00~16:30/月・祝日休館

### 10月の出張販売

9/18(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定10人 特米のとぎ汁(活性液)	10/9(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
9/22(日) 13:30~	自転車かんたん修理教室 料300円+実費 定2人 特修理用自転車など	10/11(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ
10/3(木) 13:30~	ダンボールコンポスト講習会 料600円 定10人 特ダンボール2個	10/19(土) 9:50~12:30 市民センターむかいしま ※健康まつり会場内で開催します。
【お知らせ】環境資源リサイクルセンターでは、フェイスブックで情報発信しています。 HP <a href="https://www.facebook.com/onomichi.recycle">https://www.facebook.com/onomichi.recycle</a>		【感謝セール】 10/6(日) 10:00~15:00 「夏物衣類最終処分セール」 期間:9月17日(火)~29日(日) フリーマーケット〈出店者募集〉 料1区画1,000円 募集店数:5店

## 10月1日から 消費税率の引き上げに伴い使用料等を改定します

地方税法及び消費税法の一部改正により消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、行政財産の使用料等の一部を10月1日利用分から改定します。詳しくは、使用料などを納入する担当課か施設にお問い合わせください。

### ■改定する主な使用料・手数料等

水道料金、下水道使用料、駐車場使用料(庁舎北駐車場、市営駐車場ほか)  
 しまなみ交流館使用料、映画資料館使用料、美術館使用料(尾道市立美術館、圓鑊勝三彫刻美術館ほか)  
 平山郁夫美術館利用料金、学校施設使用料、因島運動公園使用料、尾道ふれあいの里利用料金  
 千光寺山ロープウェイ利用料金  
 一般廃棄物処理費用、粗大ごみ収集等手数料、し尿収集手数料 ほか  
 ■使用料などを納入する施設か担当課

### ●上下水道料金の改定内容(一部抜粋)

用途	水量	消費税8%適用料金	消費税10%適用料金	
水道料金	家事用	基本料金 (7m³まで)	1,004.40 円	1,023.00 円
		超過 (8~15m³)	216.00 円	220.00 円
		超過 (16~25m³)	272.16 円	277.20 円
	業務用	超過 (26m³以上)	330.48 円	336.60 円
		基本料金 (10m³まで)	2,149.20 円	2,189.00 円
		超過 (11~50m³)	317.52 円	323.40 円
下水道料金	一般用/住宅団地用(御調町以外)	超過 (51~100m³)	378.00 円	385.00 円
		超過 (101m³以上)	438.48 円	446.60 円
		基本料金 (10m³まで)	1,080.00 円	1,100.00 円
	一般家庭(御調町)	超過 (11~20m³)	151.20 円	154.00 円
		超過 (21~30m³)	172.80 円	176.00 円
		基本料金(月額/1世帯)	2,700.00 円	2,750.00 円
		世帯員割(月額/1人)	540.00 円	550.00 円

### 適用時期

隔月検針の場合:2月請求分から、毎月検針の場合:12月請求分から、新税率10%が適用されます。  
 ※御調町の下水道料金のみ、11月請求分から新税率10%が適用されます。  
 (排水量で料金が決まる場合は12月から)

■上下水道局お客様料金センター (☎0848-37-9300)